

江差町健康増進計画(別冊)

江差町自殺対策計画

(2018～2022年度)



江差町

2019年3月

目次

○江差町自殺対策計画とは

- 1. 計画の概要の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画の数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

○江差町における自殺の現状

- 1. 自殺者数・自殺死亡率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 性別・年齢階級別状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. 自殺の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4. 自殺に関連するデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 高齢者関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～8
 - (2) 生活困窮者関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9
 - (3) 子ども・若者関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11
 - (4) 勤務・経営関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～13

○自殺予防のための取り組み

- 1. 具体的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～15
- 2. 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3. 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17～27
- 4. 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28～33
- 5. 生きる支援関連施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 6. 取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35～39

○江差町自殺対策計画とは

1. 計画の概要の趣旨

2006年に自殺対策基本法が制定され、自殺が「個人の問題」から「社会の問題」として広く認識されるようになり、自殺者数は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げてきています。

そうした中、2016年に自殺対策基本法が改正され、2017年7月には新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、誰もが「生きることの包括的支援」としての自殺対策の支援を受けられるよう「市町村自殺対策計画」を策定することとされました。

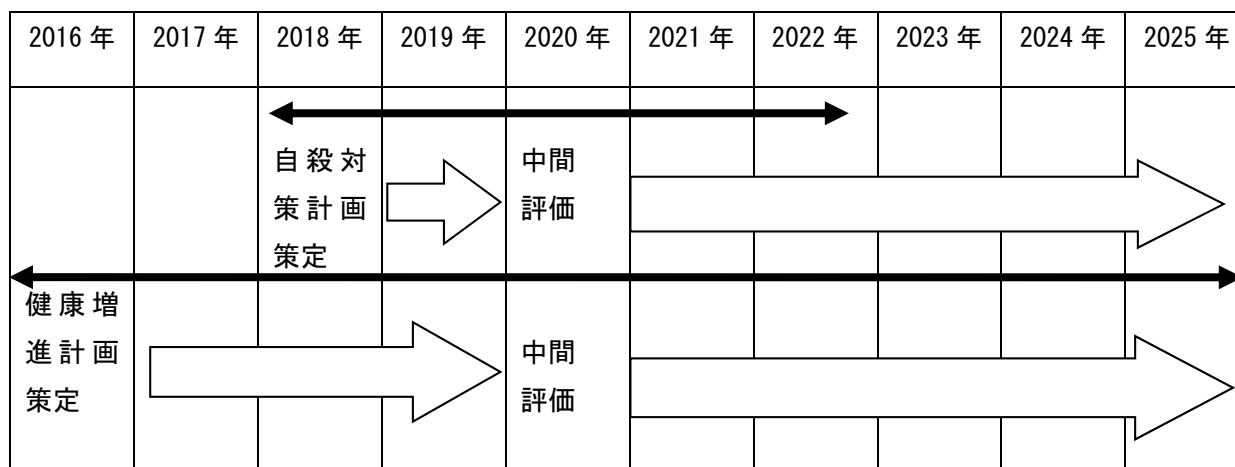
江差町では、2016年度に健康増進計画を策定し、町民みんなで楽しく・おいしく健康づくり～生涯いきいき町民～を目指して健康づくりを支援してきました。当町では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、「江差町自殺対策計画」を健康増進計画と一体的に策定し、総合的に推進していきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項の規定により、江差町における実情を勘案して定める自殺対策についての計画です。中長期的な視点を持って継続的に実施していくため、「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」を踏まえ、江差町健康増進計画と一体的に策定し、整合性を図ります。

計画の期間

2018年度から2022年度までの5年間とします。ただし、江差町健康増進計画の中間評価時期である2020年度に自殺対策計画も評価を行い、2021年度～2025年度の5年間で次期計画とし、江差町健康増進計画の最終年と揃えます。



3. 計画の数値目標

「自殺総合対策大綱」では2026年までに2015年と比べて自殺死亡률을30%以上減少させることとしています。江差町の自殺死亡률은、平均して11.7%なので30%減の「8.2%」を目標

とし、「誰も自殺に追い込まれることのない江差町～みんなで命を支えよう（つなごう）」を目指します。

○江差町における自殺の現状

1. 自殺者数・自殺死亡率の推移

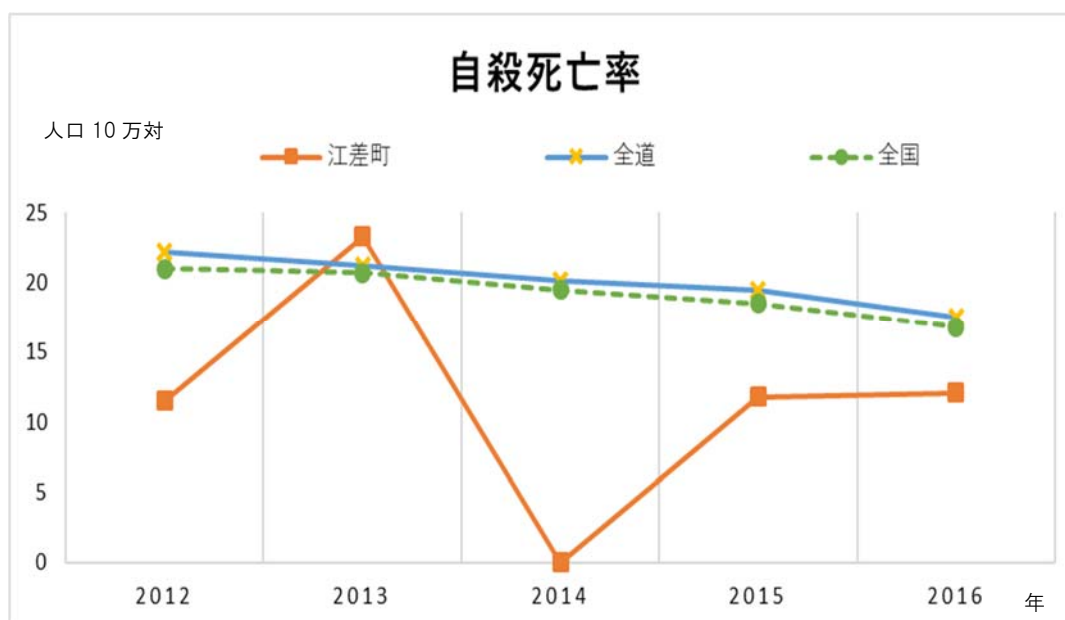
江差町における自殺者数は、2012年～2016年まで、年間0～2人を推移し、死亡率は、平均11.7%（人口10万人対）となり、過去5年間は、横ばいの状況となっています。

江差町の自殺死亡率は、全道、全国と比較しても低い状況です。

図

		2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	平均
江差町	自殺者数(人)	1	2	0	1	1	1.0
	自殺死亡率(%)	11.5	23.3	0.0	11.8	12.1	11.7
全道	自殺者数(人)	1,206	1,145	1,080	1,045	930	1,081
	自殺死亡率(%)	22.2	21.2	20.1	19.5	17.5	20.1
全国	自殺者数(人)	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	24,216
	自殺死亡率(%)	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	19.3

参照：江差町は自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」、全道と全国は第3期北海道自殺対策行動計画



2. 性別・年齢階級別状況

性別で見ると、男性 6 割、女性 4 割と男性がやや高い傾向にあります。

年代別にみると 60 歳代以降の年代が高い状況です。

図 自殺者の性・年代別自殺率（2012 年～2016 年合計）〔人口 10 万対：単位％〕

年代別	男性		女性	
	江差町	全国	江差町	全国
20 歳未満	0.0	1.5	0.0	0.7
20 歳代	0.0	7.5	0.0	2.8
30 歳代	20.0	9.5	0.0	3.8
40 歳代	0.0	12.2	0.0	4.6
50 歳代	0.0	12.1	0.0	4.5
60 歳代	0.0	11.7	20.0	5.4
70 歳代	20.0	8.6	0.0	5.2
80 歳以上	20.0	5.4	20.0	4.3
合計	60.0	68.9	40.0	31.1

参照：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

3. 自殺の特徴

過去5年間の「性別」、「年齢別」、「職業の有無別」、「同居の有無別」の自殺者数や自殺死亡率等を集計した自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」によると、60歳以上の方及び生活困窮者の割合が高くなっています。

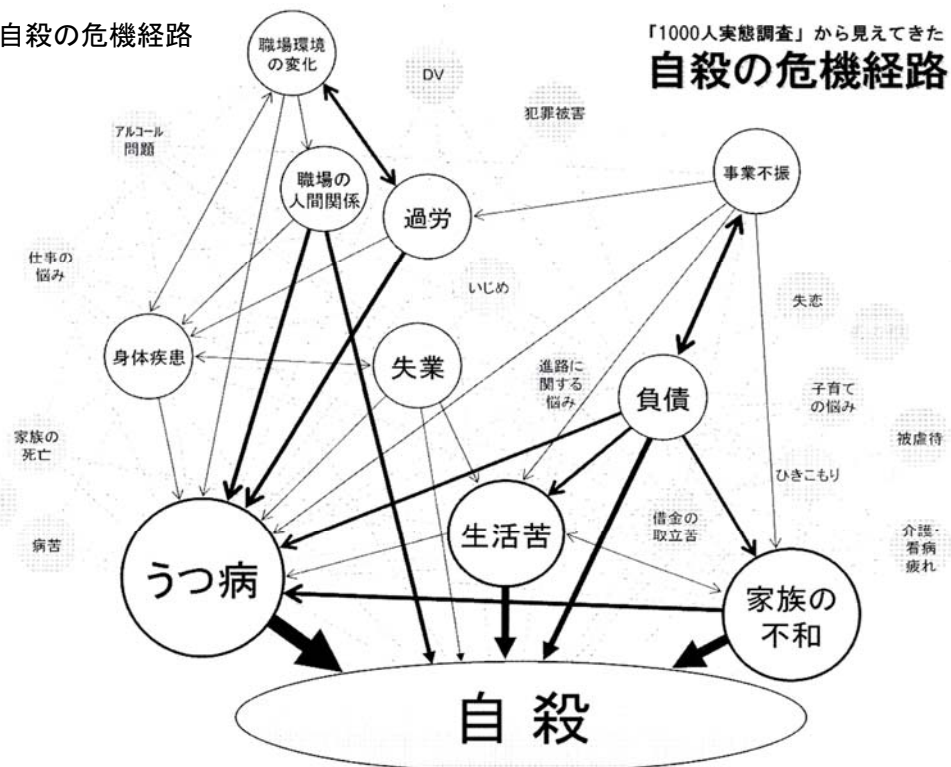
上位5区分	自殺者数 5年計 (人)	割合 (%)	自殺率* 人口10万 対	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 女性60歳以上無職同居	2	40.0	39.1	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位: 男性60歳以上無職独居	1	20.0	151.0	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
3位: 男性20～39歳有職同居	1	20.0	52.8	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位: 男性60歳以上無職同居	1	20.0	32.2	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺

※順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。

* 自殺率の母数(人口)は2015年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」はNP0 法人ライフリンク自殺実態白書 2013 を参考にした。

図 背景にある主な自殺の危機経路



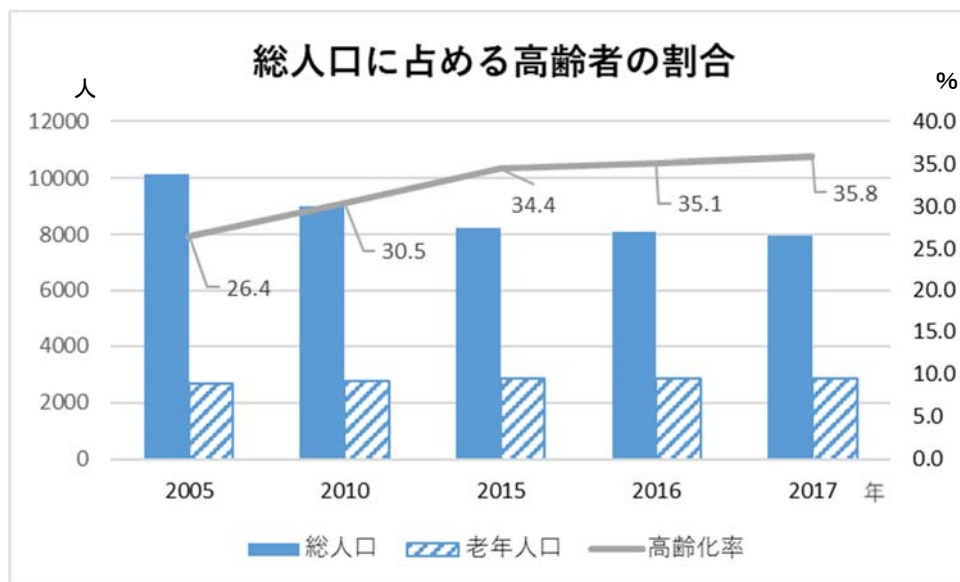
参照：NP0 法人ライフリンク自殺実態白書 2013

江差町における自殺の特徴の上位3区分の性・年代等の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参

考に、自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」において「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「勤務・経営」が重点施策として推奨されました。

4. 自殺に関連するデータ

(1) 高齢者関連資料



参照：平成 30 年第 7 期江差町高齢者福祉計画・第 7 期江差町介護保険事業計画

①総人口と高齢化率の推移

2005年から2017年までの総人口と高齢化率をみると、総人口は10,000人から8,000人に大幅に減少しているのに対し、高齢化率は、26.4%から35.8%と9.4%増加しています。

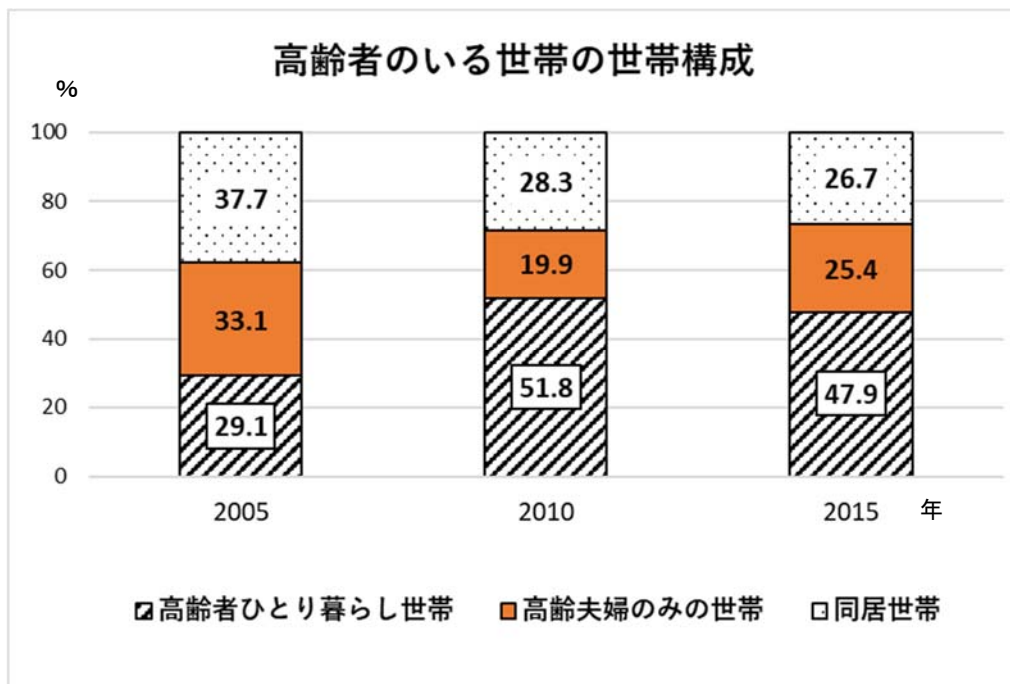
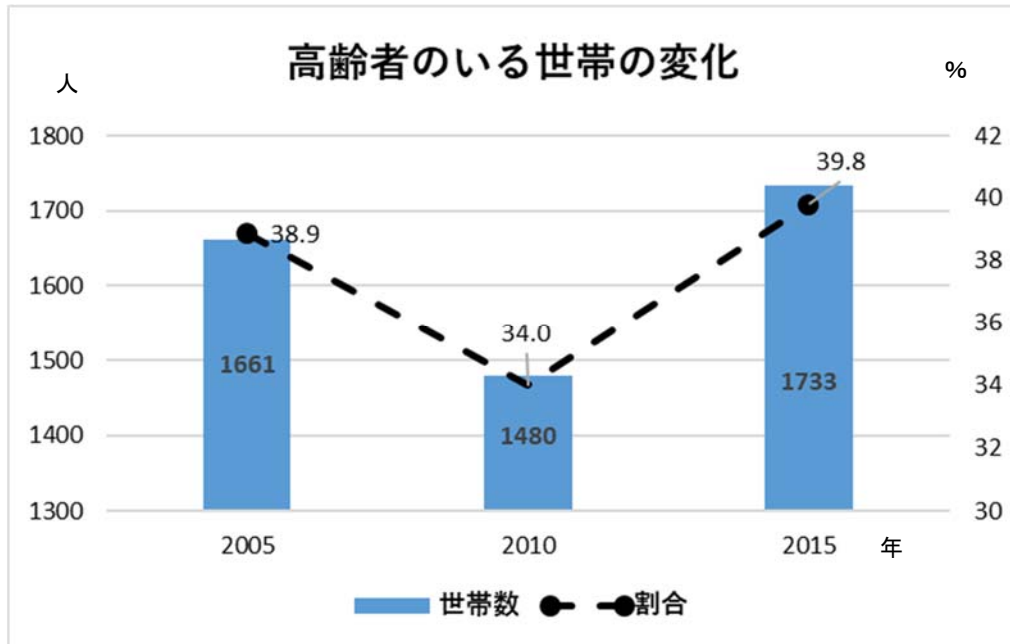
②世帯の状況

高齢者のいる一般世帯*（持ち家や借家に住む世帯）の推移

65歳以上の高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、2015年には1,733世帯で、一般世帯数に占める割合は、39.8%となっています。

世帯構成別にみると「同居世帯」の構成比率が減少傾向にあるのに対し、「高齢者一人暮らし世帯」と「高齢者夫婦のみの世帯」の構成比率が増加傾向にあります。

* 持ち家や借家に住む世帯であり、独身寮や単身赴任の方を除く

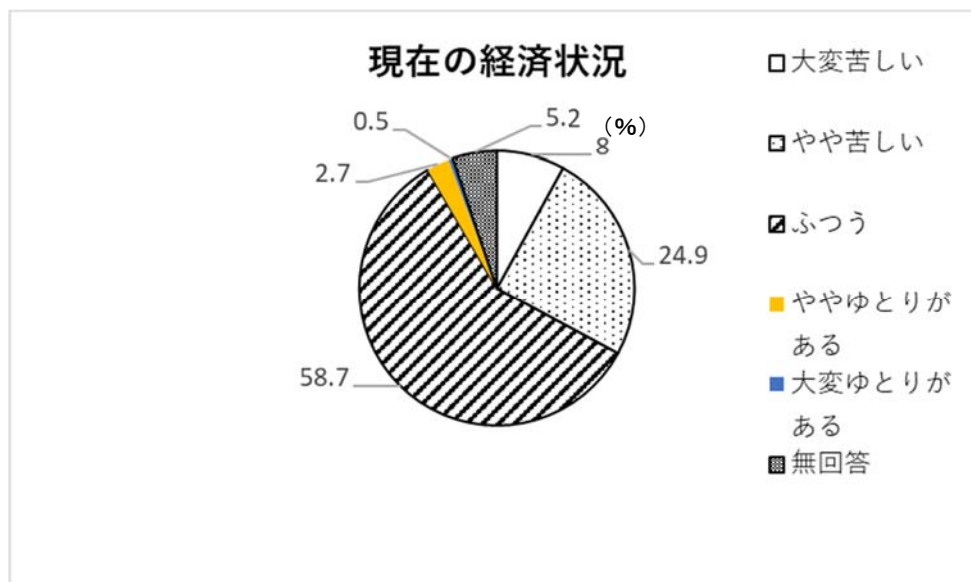


参照：平成30年第7期江差町高齢者福祉計画・第7期江差町介護保険事業計画

③現在の経済状況

「現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか」の質問に対し、「ふつう」と回答された方の割合が最も高く、全体の58.7%となっています。

また、経済状況が「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答された方は、全体の32.9%となっています。



参照：平成 29 年 9 月江差町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

④高齢者を取り巻く状況やニーズ調査結果から見た現状

a. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

2017年7月～8月、江差町に居住する一般高齢者*1、442人を対象としました。

b. 在宅介護実態調査

2017年7～8月、江差町に居住する在宅で生活する要支援・要介護認定を受けている町民のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方42人を対象としました。

* 65歳以上の要介護認定1～5の認定を受けていない高齢者

I. 地域での活動状況

地域での活動の中でスポーツ関係、趣味関係、学習・教養関係のグループやサークルに月1回以上参加する一般高齢者の合計は、約10%であり、そのうち、「町内会・自治会に参加している」(32.5%)、「趣味関係のグループに参加している」(21.7%)割合が高い状況でした。

一方で地域活動の健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加してみたい方は、54.8%と半数の方が参加してみたい意向がありました。

Ⅱ．地域との交流状況

地域のふれあいでは、よく会う友人や知人がいない一般高齢者は、5.3%、また、月に何度か程度または交流のない一般高齢者は47.6%でした。

一方、病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人がいない一般高齢者は5.5%でした。

Ⅲ．精神面

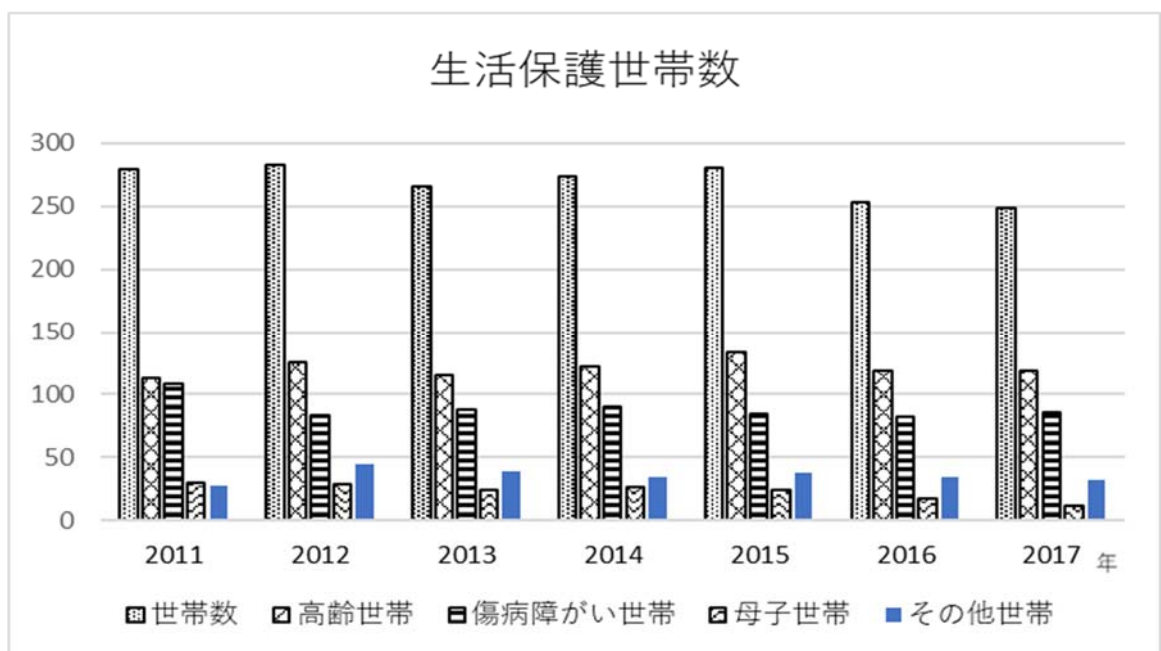
一般高齢者では、認知機能の低下が46.3%、うつ傾向34.1%、閉じこもり傾向9.6%でした。

参照：江差町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（２）生活困窮者関連資料

①生活保護相談件数

生活保護受給世帯数は、2017年度末までは249世帯となっており、2011年度からの推移では、減少傾向にありますが「高齢世帯」の割合が高い状況です。



②就学援助

生活保護世帯及び低所得者世帯の児童に対する援助費及び特別支援教育就学奨励費

就学援助費が支給されている人数は、過去３年間は、横ばいの状況です。

・ 要保護及び準要保護生徒援助費*

○支給実績（支給人数）

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
学用品費等	28	27	42	41	41
新入学生徒学用品費	10	11	16	9	8
修学旅行費	22	8	15	26	26

・ 特別支援教育就学奨励費**

○支給実績（支給人数）

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
学用品費等	2	9	8	9	4
新入学生徒学用品費	2	3	3	2	1
修学旅行費	0	1	2	3	1

* 要保護及び準要保護就学援助費

町内の小中学校に通学するうえで経済的な事情により、就学費用の負担が困難な児童・生徒の保護者に、就学援助費を支給

〔要保護〕 …現在、保護受給の有無に関わらず、保護が必要な状態

〔準要保護〕 …要保護に準ずる程度に困窮していると認められるもの

* * 特別支援教育就学奨励費

町内の小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に、経済的負担を軽減するため支給。

ただし要保護及び準要保護就学援助費に該当する場合は対象外

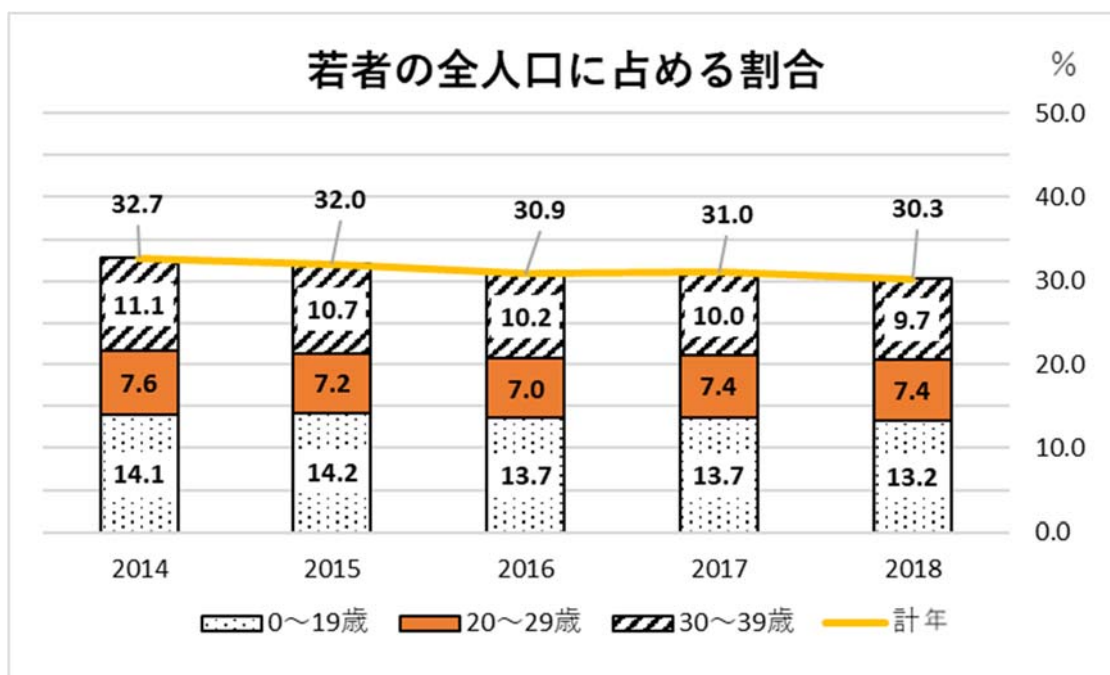
(3) 子ども・若者関連資料

①全人口に占める0～39歳の割合について

2018年から過去5年間に遡り、全人口に占める0～39歳の割合は、32.7%から30.3%と減少しています。

0～39歳の人口（4月1日基準）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
全人口（人）	8,525	8,335	8,109	7,956	7,767
0～19歳	1,199	1,181	1,108	1,087	1,026
20～29歳	644	597	570	591	575
30～39歳	948	892	827	792	752



②子どもの居場所づくり（事業の利用状況について）

２０１６年から２０１７年の利用状況は、延べ利用人数が「育児サポートサークルキティ」「キッズランド」「図書館」において増加傾向にあります。

事業名	事業内容	利用状況	
		２０１６年	２０１７年
育児サポートサークルキティ	親子が週１回集う場	・３３組の親子 ・延べ４５９人利用	・２３組の親子 ・延べ６９４人利用
キッズランド （かもめ保育園 水堀保育園）	親子が集い、遊戯室を週１回開放し、遊びの提供を行う	保護者/子ども 延べ７８／１０２人利用	保護者/子ども 延べ１７１／１８６人利用
子育て支援センター （日明保育園）	育児相談 プレイルームの開放（週１回）	電話相談０件 ２９２名利用（２１１世帯）	電話相談１件 ２３９名利用（２１８世帯）
図書館	・読み聞かせ会 ・移動図書館 ・ブックスタート ・夜間開館 ・クリスマス会等	登録者数 １，３７４人 （人口の１７．３％） 利用者数 １２，３４９人 内訳 幼児 ７．０％ 小学生 １５．３％ 中学生 １．６％ 高校生 １．４％	登録者数 １，３４２人 （人口の１７．３％） 利用者数 １２，６９４人 内訳 幼児 ５．８％ 小学生 ２０．６％ 中学生 １．２％ 高校生 ０．９％
学童保育	放課後の一定時間安全に保護されない町内小学校に在学する１～６年生の児童の保育	・なかよし児童会（江差小） ２２人/定員３０人 ・つばさ児童会（南が丘小） １６人/定員２５人 ・水堀学童保育所 １９人利用/定員２０人 ※利用人数は、月平均人数	・なかよし児童会（江差小） ２７人/定員３０人 ・つばさ児童会（南が丘小） １７人/定員２５人 ・水堀学童保育所 １３人利用/定員２０人 ※利用人数は、月平均人数

(4) 勤務・経営者関連資料

①就業状態（産業、男女別 15 歳以上就業者数）

全就業者数に占める第 3 次産業の割合が一番高く、73.5%を占めています。次いで第 2 次産業、第 1 次産業と続きます。第 3 次産業は、「医療・福祉」の就業者が多く、第 2 次産業は「建設業」、第 1 次産業は、「農業」が多い状況です。

15 歳以上の全就業者数 3,852 人

		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	全体に占める割合 (%)
第 1 次産業	総数	403	237	166	10.5
	農業・林業	296	146	150	
	うち農業	272	125	147	
	漁業	107	91	16	
第 2 次産業	総数	585	467	118	15.2
	鉱業、採石業、砂利採取業	6	5	1	
	建設業	406	359	47	
	製造業	173	103	70	
第 3 次産業	総数	2833	1519	1314	73.5
	電気・ガス	37	33	4	
	情報通信業	9	5	4	
	運輸業、郵便業	111	98	13	
	卸売業、小売業	517	254	263	
	金融業、保険業	90	46	44	
	不動産業、物品賃貸業	41	27	14	
	学術研究、専門・技術サービス業	91	73	18	
	宿泊業、飲食サービス業	212	66	146	
	生活関連サービス業、娯楽業	160	69	91	
	教育、学習支援業	189	104	85	
	医療、福祉	591	182	409	
	複合サービス業	82	55	27	
	サービス業（その他）	214	129	85	
	公務	489	378	111	
分類不能の産業		31	18	13	

参照：平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計

②うつ病の受診状況

江差町国民健康保険加入者（74歳以下）の中で、うつ病などの気分障害の受診状況を千人当たりのレセプト件数でみると、入院分は、国や北海道及び同規模市町村と比べ少ないです。外来分については国や北海道と同様に、レセプト*件数が多い状況です。

* 医療機関が健康保険者等に対して医療費を請求する際に作成する、患者に対して行った処置や使用した薬剤等を記載した明細書

図

	入院分				外来分			
	江差町	同規模市町村	国	道	江差町	同規模市町村	国	道
2015年	0.363	0.8	0.604	0.724	12.059	13.398	15.382	16.986
2016年	0.255	0.844	0.636	0.751	13.209	13.817	15.892	17.366
2017年	0.136	0.843	0.667	0.758	12.584	14.104	16.385	17.711
平均	0.251	0.829	0.636	0.744	12.617	13.773	15.886	17.354

参照：国保データベース（KDB）システム （被保険者千人当たりレセプト件数）

○自殺予防のための取り組み

自殺予防のための取り組みは、江差町健康増進計画と一体的に策定した「具体的な取り組み」と国が推奨する施策（基本施策、重点施策、生きる支援関連施策）を合わせて策定しています。



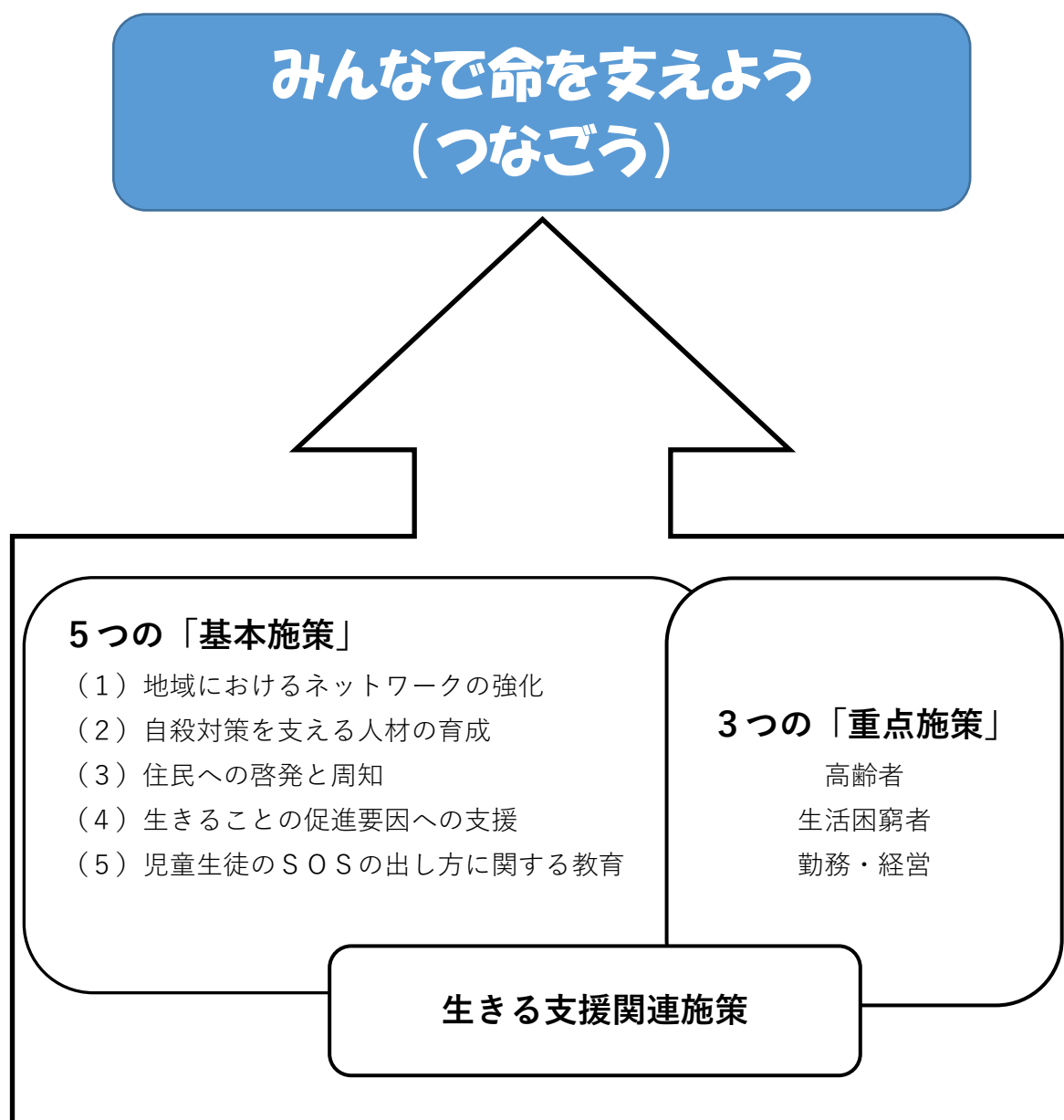
みんなで命を支えよう（つなごう）

現状	健康課題	江差町の主要死亡統計では、自殺による死亡が毎年0～2名いる現状にある		
取り組み	町民のみなさんへ提案 「やってみよう！」			
	学齢期	悩みのSOSは、信頼できる大人に相談しよう		
	子育て期	子育ての悩み事は、相談機関を活用しよう		
	働き盛り期	規則正しい生活習慣を心掛け、十分な睡眠時間をとろう		
		「いつもより疲れやすくなっていて困った」と思う回数が多い、「2週間程眠れていない」という症状が続いたら、医療機関を受診しよう		
	円熟期	週1回は外出する機会をもとう		
子育て～円熟期	悩み・ストレスを抱え込まず、身近な人や相談機関に話そう			
支援	行政・関係団体で行うこと 「このようにサポートします！」			
	広報誌・ホームページ等を通じ、相談機関を掲載します			
	役場職員や各種団体等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施を図ります			
	関係機関、各種団体、役場職員等をメンバーとした江差町「いのちをつなごう」自殺対策協議会の立ち上げを進めます			
ねらい	自殺は、個人や周囲の人だけの問題にとらえることなく、社会全体の問題として取り組み、地域全体で自殺を予防することを目指します			
目標値			2020年	2024年
	指標	自殺で亡くなる方0人を目指す	0人	0人
	評価	指標評価は、基本施策及び重点施策参照		

施策体系

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と、地域の自殺の実態を詳細に分析した地域自殺実態プロファイルにより示された「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進していきます。

また、庁舎内の多様な既存事業を「生きることを支える取り組み」と位置づけ、より包括的・全庁的に連携を図り、自殺対策を推進していきます。



基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺には、健康問題、経済、生活問題、人間関係の問題の他、地域・職場のあり方の変化など、様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生活できるよう、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。

また、この包括的な取り組みを実施するためには、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

①地域における連携・ネットワークの強化

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。町民と行政、関係機関が顔の見える関係を築きながら協働し、地域で支え合えるまちづくりを推進します。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
「江差町のちをつなごう自殺対策推進検討委員会」 自殺対策について庁内関係課の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進するため、委員会の立ち上げをします。	健康推進課	
「江差町のちをつなごう自殺対策協議会」 関係各種団体の代表者が集まり、町の自殺対策に関する協議を行います。	健康推進課	江差町のちをつなごう自殺対策協議会

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
江差町のちをつなごう自殺対策推進検討委員会	－	1回以上/年
江差町のちをつなごう自殺対策協議会	－	1回以上/年

②特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

様々な問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるよう、庁内すべての窓口での対応力向上と連携体制の整備を行います。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
江差町要保護児童対策地域協議会 虐待が疑われる児童生徒や支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。	健康推進課/ 町民福祉課/ 江差町教育委員会	函館児童相談所・檜山振興局保健環境部健康推進課及び社会福祉課・江差町民生児童委員協議会・檜山医師会・南部檜山歯科医師懇親会・江差町教育委員会・函館方面江差警察署
子ども子育て会議 町が子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。	町民福祉課	町立幼稚園PTA、町立保育園保護者、私立幼稚園保護者、各学童保育所保護者、ぽぽりんサークル、育児サポートサークルキティ、江差町役場総務課、健康推進課、建設課、財政課、産業振興課、学校教育課、社会教育課

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
江差町要保護児童対策地域協議会	2017年度5回開催 (実務者レベル含む)	1回以上/年
江差町子ども子育て会議	2017年度1回開催	1回以上/年

（２）自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

①さまざまな職種を対象とする研修の実施

全職員の対応力向上を中心とした関係者の人材育成に努めます。

≪事業名≫ 事業内容	担当課	関係協力団体
≪全職員を対象としたゲートキーパー養成講座≫ 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談に対し、「生きることの包括的な支援」をきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。また、どんな相談に対しても相談者に寄り添いながら支援する役割を担っていけるよう、ゲートキーパー養成講座を開催します。	健康推進課	
≪職員研修≫ 接遇・コミュニケーション研修	総務課	

● 評估指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
ゲートキーパー養成講座開催回数	－	管理職・一般職 各1回以上/年
養成講座のアンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	－	70%以上
接遇・コミュニケーション研修の一コマに自殺対策に関する講義を導入後の職員参加者数	－	現状維持

②一般住民に対する研修による人材育成

日頃から地域住民と接する機会の多い民生委員や地区組織、商工会、消防団、地域ボランティア等を中心に、ゲートキーパー養成講座等を開催し、地域における対策の支え手の育成に努めます。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
《一般住民や各種団体を対象としたゲートキーパー養成講座》 日頃から、地域住民と接する機会の多い民生委員や地区組織、商工会、消防団、地域ボランティア等に、相談者やその家族の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていけるようゲートキーパー養成講座等を開催します。	健康推進課	江差町いのちをつなごう自殺対策協議会
《こころの健康づくり講演会》 働き盛り世代がメンタルヘルスに関する正しい知識等について理解を深め、ストレス等に対するセルフケア能力を高めること及び、仲間の「いつもと違う」「おかしい」に気づき声をかける、相談機関・医療機関につなぐなど自殺をくい止めるための研修を開催します。	健康推進課	江差町いのちをつなごう自殺対策協議会

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
ゲートキーパー養成講座開催回数	—	1回以上/年
こころの健康づくり講演会開催回数	2017年度1回	1回以上/年
こころの健康づくり講演会意見交換より ①こころの健康について相談できる機関を知っている人の割合 ②こころの健康相談者数 ③睡眠で十分に休養がとれている人の割合 ④眠るためにアルコール類を利用することがある人の割合	①73.3% (2018年) ②— ③67.4% (2014年) ④12.9% (2014年)	①100% ②30人以上 ③100% ④8.2%

③学校教育・社会教育の場における人材育成

児童生徒の自殺を予防するために、悩みをもつ児童生徒が身近なところで相談できるよう、学校教育関係者等による相談体制の強化を図ります。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
≪学校教育関係者に対するゲートキーパー養成講座≫ 児童生徒が発信するSOSのサインに気づき、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。	健康推進課 学校教育課	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
ゲートキーパー養成講座開催回数	－	1回以上/年
養成講座のアンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	－	70%以上

④関係者間の連携調整を担う人材の育成

関係機関が連携するためには「つなぎ役」となるコーディネーターの存在が重要となります。

多岐にわたる問題を抱えている人に対し、迅速かつ確実に庁内外の関係機関や専門機関につなぎながら、継続的な支援を行うため、連携体制を強化します。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
≪地域ケア会議≫ 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、地域における課題として自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	高齢あんしん課	ケースに関係する団体

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
地域ケア会議開催回数	2017年度開催回数 5回	6回以上/年

（３）住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適切であるということが社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行っていきます。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、命と暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということの理解を促進していきます。自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという役割等についての意識が共有されるよう、啓発事業を展開していきます。

①リーフレット・啓発グッズの作成と周知

さまざまな機会を活用して、自殺予防に関する総合的な情報提供に努めます。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
「チラシによる相談窓口の周知」 庁舎内窓口や福祉関係機関、町内医療機関にチラシを設置し、各種手続きで訪れる方々や受診される方々に対し、相談窓口の周知を図ります。	健康推進課	福祉関係機関 町内医療機関
「成人式での啓発」 相談窓口の一覧について資料等を配布し、周知します。	健康推進課 社会教育課	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
庁舎内チラシ設置窓口 庁内関係機関チラシ設置窓口	1 か所	4 か所
町内関係機関チラシ設置窓口	－	4 か所
成人式での啓発	－	1 回/年

②町民向け講演会・イベント等の開催

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
「こころの健康づくり講演会」（再掲） 働き盛り世代がメンタルヘルスに関する正しい知識等について理解を深め、ストレス等に対するセルフケア能力を高めることや仲間の「いつもと違う」「おかしい」に気づき声をかける、相談機関・医療機関につなぐなど自殺をくい止めるための研修を開催します。	健康推進課	江差町のちをつなごう自殺対策協議会

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
« 地区組織等の健康教育 » 町内の地区組織の集まりの機会に、自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識について理解を深めるための健康教育を行います。	健康推進課	各地区組織
« 各種イベントにおける展示等 » 自殺対策（生きることの包括的な支援）に関連するブースの展示、資料の配布などを行うことで町民への啓発の機会とします。	健康推進課	江差町いのちをつなごう自殺対策協議会

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
講演会・健康教育の開催回数	2017年度 講演会1回	1～2回/年以上
各講演会や健康教育でのアンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	—	70%以上
各種イベント参加者に対するアンケートで自殺対策を実施したことを見たり聞いたりしたことのある回答者の割合	—	70%以上

③メディアを活用した啓発活動

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
« 広報誌・ホームページを通じた広報活動 » 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）にあわせたところの健康に関する啓発活動を行います。また、通年を通じた相談窓口の周知を図ります。	健康推進課 まちづくり推進課	江差町いのちをつなごう自殺対策協議会

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
広報誌・ホームページへの掲載回数、更新回数	—	広報誌年2回以上 ホームページ更新年2回以上

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて「生きることへの促進要因」を増やす取り組みを行うこととされています。

「生きることへの促進要因」への支援という観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進していきます。

①居場所づくり活動

地域にある居場所活動等について把握し、民間団体とも連携しながら、居場所づくりや生きがいくりの活動を支援します。

≪事業名≫ 事業内容	担当課	関係協力団体
≪子育て支援センターの活用≫ 子育て世代の親と子供が気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や育児への支援を行います。	町民福祉課	保育園
≪なかよし・つばさ児童会及び水堀学童保育所の活用≫ 学童に通う子供やその保護者が子育ての悩みを気軽に相談できるよう支援を行います。必要に応じて、各小学校とも連携協力しながら、子供たちの状況を把握し、相談支援につなげます。	町民福祉課	各学童保育所
≪シニアカレッジ江差学園での居場所づくり≫ シニア世代が生活に楽しさと生きがいを持ち、地域に根ざした生涯学習を行います。また、社会活動を通して世代間交流を図ります。	社会教育課	各種関係機関
≪図書館の管理事業≫ 町民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。	社会教育課	教育関係機関
≪一般介護予防事業（いきいき健康教室、がっつり運動教室、転ばん塾、たんぽぽの会）≫ 各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	高齢あんしん課 健康推進課	各町内会 各老人クラブ

≪ 事業名 ≫ 事業内容	担当課	関係協力団体
≪ 公園管理 ≫ 公園などを適正に管理することで、町民が利用しやすい場所としての提供に努めます。また、地域の清掃作業など地域の方々と交流することができる契機となる可能性があります。	財政課	各町内会・自治会
≪ 町営住宅の管理 ≫ 若年層の定住促進、高齢者・障がい者への配慮の視点を取り入れた多様なニーズに対応した町営住宅の整備の充実に努めます。また、町営住宅の入居者や入居申込者は生活困窮者や低収入など生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、関係機関との連携を図りながら支援していきます。	財政課	各種関係機関

● 評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
子育て支援センターの利用者数	2017年度 239名	2017年度以上
学童の利用満足度	—	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%
シニアカレッジの在籍者数	2017年度 40名	現状維持
図書館登録者数	2017年度 1,342人	現状維持
一般介護予防事業 登録者数	2017年度 202人	現状維持
コミュニティー活動や施設整備状況に関する町民アンケート	—	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%

②自殺未遂者及び遺された人への支援

自殺未遂者は自殺対策においては重要なハイリスク群であり、自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるための優先課題の一つです。そのためには、一般医療機関、精神科医療機関、救急医療機関における身体・精神的治療とともに、地域に戻った後も、専門的ケアや自殺未遂者の抱える様々な社会問題への包括的な支援が必要です。関係機関が有機的な連携体制を構築し、継続的な医療支援や相談機関へつなぐためのネットワークの構築を図っていきます。

また、自殺対策においては事前対応や危機対応のみならず、自殺が起きた後の事後対応も重要です。

遺族等への支援として、例えば相続や行政手続きに関する情報提供等の支援と同時に、自殺への偏見による遺族の孤立防止やこころを支える活動も重要です。

「事業名」 事業内容	担当課	関係協力団体
「ネットワーク会議で関係機関との連携」 江差町ところをつなごう自殺対策協議会や南檜山自殺対策連絡協議会にて地域の実情を把握するとともに、自殺未遂者及び遺された家族への支援対策について協議していきます。	健康推進課	檜山振興局保健環境部保健行政室（江差保健所）
「死亡届出時の情報提供」 死因は問わず死亡届に訪れたすべての遺族に対して相談窓口や様々な法的手続き等の情報を掲載したチラシを手渡します。	町民福祉課	

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
会議開催回数	—	1回／年以上
死亡届時のチラシの配布率	100%	現状維持

（５）児童生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、SOSの出し方に関する教育を進めていきます。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
≪SOSの出し方教育（思春期健康教育）≫ 児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法やSOSの出し方を学ぶための教育を推進します。	健康推進課 学校教育課	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
各中学校でのアンケートでSOSの出し方がわかった生徒の割合	—	各中学校でのアンケートで「理解できた」「おおむね理解できた」生徒が90%
「SOSの出し方」に関する授業を開催する小学校数	—	1校以上

重点施策

(1) 高齢者

高齢者の自殺については、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。

町では、行政サービス、民間事業所サービス、民間団体の支援等を適切に活用し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

①包括的な支援のための連携の推進

《事業名》 事業内容	担当課	関係協力団体
《地域ケア会議》 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、地域における課題として自殺対策の視点も加えて支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	高齢あんしん課	町内医療介護関係機関
《地域支え合いネットワーク》 安心安全なまちづくりを具現化するために、支援を必要とする高齢者等を見出し、適切なサービスへつなげることや継続的な見守りを行う仕組みを整理、構築します。	高齢あんしん課	・町内医療介護関係機関 ・江差町高齢者見守り支え合いネットワーク「チーム江差」 ・町内会・自治会

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
地域ケア会議開催数	2017年度 地域ケア会議 5回/年	現状維持
地域支え合いネットワーク相談件数	2017年度 12件	現状維持

②地域における要介護者に対する支援

介護職員のみならず、かかりつけ医や他機関との連携による介護者、家族を含めた包括的な支援提供を行っています。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
医療介護連絡会 町内医療機関と介護サービス事業所が合同で、事例検討、勉強会、情報交換等を開催し、今後の医療連携体制構築のための基盤づくりに取り組みます。	高齢あんしん課	町内医療介護関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
医療介護連絡会の開催数	2017年度 医療介護連絡会 5回/年	現状維持

③高齢者の健康不安等に対する支援

うつ病を含め、高齢者の自殺原因として最も多い健康問題等について、関係機関が連携しながら相談体制を強化していきます。

事業名 事業内容	担当課	関係協力団体
地区組織の健康教育・健康相談 地域で開催する健康教育・健康相談の機会に、うつ病を含め、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための健康教育を行います。	健康推進課	各地区組織
まちづくりカフェ 地域の現状・課題・必要なサービスについて地域住民同士が語り、住民主体のまちづくり活動を推進し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。	高齢あんしん課	
生活支援コーディネーターによる地域実態調査 生活支援コーディネーターによる訪問により、高齢者等の生活状況および地域の人材についての調査を行います。活動により見えてきた個人や地域の課題について適切な相談や機関につなげます。	高齢あんしん課	

≪事業名≫ 事業内容	担当課	関係協力団体
≪地域支え合い協議体≫ 生活に密着した地区組織関係者による情報共有・社会資源整理・必要な社会資源の検討を行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。	高齢あんしん課	各地区組織
≪緊急通報システム≫ 道営・町営シルバーハウジングの入居者及び、一般住宅の方を対象に緊急的な体調不良による不安に対し消防署や地域包括支援センターとつながり、高齢者の安心感につなげます。	高齢あんしん課	消防署
≪権利擁護事業≫ 成年後見制度の周知及び啓発を行い、関係機関となつがり、高齢者虐待相談や高齢者が自立して生活できる相談体制の構築を目指します。	高齢あんしん課	社会福祉協議会
≪高額医療に関すること≫ 当人や家族にとって負担が大きい高額医療に関する申請の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあつたりする場合には、適切な機関につなぐ等の役割を担います。	健康推進課	

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
健康教育・相談利用者数（延べ）	—	50人以上/年

④社会参加の強化と孤独・孤立の予防

寿命の延伸、ライフスタイルの変化により、高齢世帯、高齢単独世帯が増加しており、高齢者の社会参加の促進が重要とされています。さまざまな関係機関と連携しながら、孤独や孤立の予防のみならず、高齢者の心身機能の変化を受け止めることができる体制を構築していきます。

《事業名》 事業内容	担当課	関係協力団体
《一般介護予防事業》（再掲） 各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図ります。参加者同士の交流を通し、心身における健康の保持増進を図ります。	高齢あんしん課 健康推進課	各町内会 各老人クラブ
《まちづくりカフェ》（再掲） 地域の現状・課題・必要なサービスについて地域住民同士が語り、住民主体のまちづくり活動を推進し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。	高齢あんしん課	

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
まちづくりカフェ参加者数	2017年度 延べ304人	304人以上/年

（２）生活困窮者

生活困窮者はその背景として、虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障害、発達障害、精神疾患、被災避難、介護、多重債務、労働等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向があります。

生活困窮の状態にある者・生活困窮に至る可能性のある者が自殺に至らないように、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させて効果的な対策を進めていきます。

- ①多分野多機関のネットワーク構築とそれに基づく相談支援
- ②生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催
- ③生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

《事業名》 事業内容	担当課	関係協力団体
《生活保護に関する相談》 相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	町民福祉課	檜山振興局 社会福祉協議会 民生委員
《無料法律相談》 消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士等の専門家への相談機会を提供します。	総務課	法テラス
《年金相談》 年金に関する相談を随時窓口で受け付けます。自殺リスクにつながりかねない経済的な問題等を抱えている人を早い段階で発見するとともに、必要な支援へつなげられる体制づくりを進めます。	健康推進課	函館年金事務所
《各種納付相談》 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談をし、随時窓口で受け付けます。「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。	高齢あんしん課 税務課 健康推進課	法テラス

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
生活保護相談件数	—	相談件数把握し、現状維持

（３）勤務・経営

町では働き盛り世代における自殺が課題の１つとなっています。特に、働き盛りの男性は、心理的、社会的にも負担を抱えることが多く、また、過労、失業、病気、親の介護等により、心の健康を損ないやすいとされています。こうした人々が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。

このことから、自殺対策を「生きる支援」ととらえ、自殺の危機経路に即した対策を実施するため、様々な分野の人々や組織が連携し、問題を抱える人や自殺を考えている人に包括的な支援が届く体制づくりに努めます。

《事業名》 事業内容	担当課	関係協力団体
《健康相談・健康教育》 商工会を通して労働基準監督署と連携し、商工会などで健康相談・健康教育の実施を検討していきます。	健康推進課	商工会 労働基準監督署
《こころの健康づくり講演会》（再掲） 働き盛り世代がメンタルヘルスに関する正しい知識等について理解を深め、ストレス等に対するセルフケア能力を高めることや仲間の「いつもと違う」「おかしい」に気づき声をかける、相談機関・医療機関につなぐなど自殺をくい止めるための研修を開催していきます。	健康推進課	商工会 建設協会 農漁業関係団体

●評価指標

評価項目	現状値	2022年度までの目標値
健康相談・健康教育の開催	2018年度実績 1回/年	開催回数1回以上/年
労働者実態把握のためのアンケート調査の実施	—	1回以上/年

生きる支援関連施策

庁舎内各課の事業でそれぞれ住民と関わる際、悩んでいる人に【気づき】、必要に応じて関係者に紹介し、問題解決にあたることが必要な場合においては「江差町のちをつなごう自殺対策推進検討委員会」を活用しながら、話を【聴き】、関係部署に【つなぐ】役割を1人1人が担っていくことが望まれます。

①庁舎内の関連事業を把握するため、各課等の事業名がわかる「各課等一般会計成果説明書」を参考に江差町の全事業・業務をリスト化しました。1つの事業の中に「複数の事業」が含まれている場合は、その事業1つ1つを最大限自殺対策に生かすために、できるだけ細分化しました。

②関連各課にて「事業の棚卸事例集」*を参考にし、全事業リストの中から「生きる支援」に関連する・関連し得る事業に分類しました。

③分類した事業のうち、町の基本施策及び重点施策の事業を除いた取り組みについて「生きる支援関連施策」としました。

*厚生労働省 地域自殺対策計画策定ガイドライン

取り組み一覧

担当課	事業名 ・実施内容	自殺対策の視点からの事業の捉え方	手 引 き を 活 用	ネ ッ ト ワ ー ク 強 化	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	子 ど も ・ 若 者 対 策	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
健康推進課	育児サポートサークル 臨時保育士、保健師派遣 サポーター活動保険料助成	▼周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦（特に妻）にかかり、自殺のリスクが高まる恐れもある。 ▼保護者が集い交流できる場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげる接点にもなり得る。 ▼サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題を抱える保護者がいた場合に、行政につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。		○							
町民福祉課	町内会・自治会活動支援 ・江差町町内会連合会 への運営補助 ・町内会・自治会活動 総合支援交付金の交付	▼地域コミュニティ活動への意識啓発を図り、町内会活動の活性化を図ることで、コミュニティの育成、地域での居場所づくりや見守り支援の拡大につながる。		○							
	江差町社会福祉協議会運営 補助 ・生活相談窓口、日常生活 自立支援事業の活動支援、 地域支援コーディネート機 能の充実	▼判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。 ▼事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺リスクが高い人の情報をキャッチして、支援につなぐための機会、接点となり得る。		○							
	・精神保健福祉手帳交付 ・自立支援（精神通院）受給 者証交付	▼精神疾患等を有し、判断能力に不安を抱え、自殺リスクが高い方も含まれる可能性がある。 ▼事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺リスクが高い人の情報をキャッチして、他機関などへ適切な支援につなぐための機会、接点となり得る。		○							
総務課	消費者問題・住民運動対策 ・消費者生活相談員の設置	▼消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。 ▼消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。 ▼消費生活に関するイベントにおいて、自殺対策をテーマとしたステージやブースへの出店を行うことで、住民意識の啓発や理解の促進を図ることが可能となる。		○							
	公衆浴場確保対策 ・ぬくもり保養センターの 運営、施設管理 ・民間公衆浴場に対する補 助	▼高齢者を中心にの生きがいや健康増進、居場所づくり、見守り支援の場となる。		○							
社会教育課	社会教育事務 ・社会教育指導員及び生涯 学習パス嘱託運転手の配 置 ・社会教育行政推進に関す る団体への負担金 ・江差町青少年健全育成会 議への運営補助	▼関連会議の中で、青少年の自殺の現状と対策（生きることの包括的支援）について情報提供をおこなうことにより、現状と取り組みについての理解を深めてもらう機会となり得る。		○							
	移動図書館車管理 ・移動図書館車の維持管理 及び運行	▼住民の生涯学習の場としての役割を担う。 ▼図書館を啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携できれば、住民に対する情報提供の場として活用し得る。 ▼実際に、図書館で自殺対策関連の展示やリーフレットの配布を行っている自治体も少なくない。		○							
	図書館事務 ・図書館の管理と業務及び 読書推進のための事業実 施	▼学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる場所」となり得る可能性もある。									
総務課	職場内研修 ・人事評価制度研修	▼職員研修（特に新任と管理職）の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。			○						

取り組み一覧

担当課	事業名 ・実施内容	自殺対策の視点からの事業の捉え方	手 引 き を 活 用	ネ ッ ト ワ ー ク 強 化	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	子 ど も ・ 若 者 対 策	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
町民福祉課	社会福祉協議会運営補助 ・町内会連合会、老人クラブ連合会、高齢者事業団等への活動支援及び協力	▼社会福祉協議会を支援することで、様々な地域福祉活動の促進につながる。		○							
	障がい者福祉事務 ・各種研修・会議に係る事務 ・障がい者福祉計画策定及び管理	▼各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。 ▼相談員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、そうした方々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらい、必要な場合には適切な支援先につなぐ等、相談員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。 ▼障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。			○						
	障がい者虐待防止対策支援事業 ・障がい者虐待に関する通報、相談窓口の設置	▼虐待への対応を糸口に、当事者や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題を察知し、適切な支援先へとつないでいく接点にもなり得る。			○						
高齢あんしん課	福祉バス運行	▼福祉活動の推進と社会参加の助長を図ることができる。 ▼相談機関の窓口一覧を情報等をバス車内に掲示することにより、相談先情報等の周知の機会とすることができる。		○							
行政組合	檜山広域行政組合への負担金助成 ・消防本部及び江差消防署に係る経費への負担金（職員研修等）	▼消防職員研修の中で自殺未遂者への対応方法等についての講義等を設けることができれば、自殺リスクを抱えた人への支援の充実につながり得る。			○						
健康推進課	脳ドック受診費用助成 ・脳MRI等検査及び問診、診察代の一部助成	▼疾病の予防、早期発見に関する知識や情報提供をし、生活習慣病の予防や健康づくりの知識や技術の普及啓発を行う。 ▼健康診断の機会を利用することで、問題に関する詳しい聞き取りを行ったり、必要な場合には、専門機関による支援につないだりするなど支援への接点となり得る。 ▼働く世代の健康づくりに向けた各種施策との連動性を高めていくことで、労働者の生きることの包括的支援（自殺対策）の拡充を図ることができる。				○					
	各種がん検診 ・巡回人間ドック（胃、肺、大腸、前立腺がん検診） ・乳がん子宮がん検診					○					
	健康教育 ・運動お試し教室 ・食生活改善推進協議会移動定例会 ・男の料理教室 ・ノルディックウォーキング体験会 ・ノルディックウォーキング大会 ・老人クラブ等での健康教育					○					
	健康相談 ・糖尿病個別栄養相談 ・個別結果説明会 ・産業まつりでの総合健康相談					○					
	健康診査 ・一般健診 ・肝炎ウイルス検査					○					
	エキノコックス症検査					○					
	結核健診					○					
総務課	消費者問題、住民運動対策 ・消費生活相談員の設置 ・住民運動対策、消費者行政に係る事務	▼消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。 ▼消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。 ▼消費生活に関するイベントにおいて、自殺対策をテーマとしたステージやブースへの出店を行うことで、住民意識の啓発や理解の促進を図ることが可能となる。				○					

取り組み一覧

担当課	事業名 ・実施内容	自殺対策の視点からの事業の捉え方	手 引 き を 活 用	ネ ッ ト ワ ー ク 強 化	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	子 ど も ・ 若 者 対 策	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
総務課	江差町交通安全運動推進協議会運営補助 ・交通安全運動指導員等各種団体と協力し、年間通じた交通安全運動を展開	▼交通事故の加害者・被害者ともに、事故後には様々な困難や問題に直面し、自殺リスクが高まる可能性がある。 ▼加害者・被害者の双方に相談の機会を提供することは、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 ▼相談者にリーフレットを配布することで、支援機関等の情報周知が可能となる。				○					
	交通安全指導員、専任女性指導員の配置					○					
町民福祉課	障害福祉ガイドブック作成事業	▼ガイドブックの改訂時に、相談窓口の一覧情報を盛り込むことで、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ることができる。				○					
社会教育課	青少年・家庭教育推進 ・少年の主張大会の開催 ・家庭教育支援事業 ・子ども安全パトロール ・冒険王クラブ ・子どもの居場所づくり ・世代間交流事業	▼子どもの安全パトロール・見守り活動等にかかる会議で、児童生徒の自殺実態や特徴等の情報等を共有することで、子どもの自殺対策についての意識の醸成、取組推進へ向けた契機となり得る。 ▼世代間交流事業との連携を深めていくことで、若年層が命の大切さについて考える機会を提供し得る。 ▼交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことができれば、自己有用感の醸成等に寄与し得る。				○	○				
学校教育課	小中一貫教育推進	▼小中の教職員の連携を深めることにより、学校間の指導の段差を解消し、個に応じたきめ細やかな継続的指導を行うことで、児童生徒の不安感を軽減することができる。 ▼小中学校の子供たちが交流することにより、子供たちの成長に必要な異年齢の人との関りが体験でき、尊敬や思いやりなどの豊かな心を育むことができる。						○			
	小学校特別支援教育対策	▼特別な支援を要する児童生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。各々の状況に応じた支援を関係機関が連携し、その保護者の相談にも応じることにより、児童生徒の困難の軽減や保護者の負担感の軽減にも寄与し得る。						○			
健康推進課	高齢者インフルエンザ予防接種支援	▼高齢者の感染症予防の普及・啓発により、疾病の予防に関する知識や情報の提供の機会とする。							○		
	高齢者肺炎球菌予防接種支援										
高齢あんしん課	高齢者等在宅生活支援 ・除雪サービス ・家庭用緊急通報システム機器設置 ・養護老人ホーム入所判定	▼通報システムの設置を通じて、独居高齢者の連絡手段を確保し、状態把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をするなど、支援への接点として活用し得る。					○		○		
	高齢者交通費助成	▼高齢者向け相談機関の窓口一覧等のリーフレット等を活用し、バス運賃半額助成券と併せて交付することで、高齢者への相談先情報等の周知の機会とする。				○			○		
	老人クラブ活動推進 ・老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成 ・金婚祝い事業	▼地域力強化に向けた講習会や研修会を行い、住民への問題啓発と研修の機会とする。		○		○			○		
	家族介護支援事業 ・介護リフレッシュ事業	▼支援者（家族）への支援は新しい自殺総合対策大綱でも重点項目の1つとされており、家族の負担軽減を通じて、介護の負担から起こる殺人や心中等の防止に寄与し得る。 ▼講習会は、家族との接触を通じて、支援者（家族）の異変を察知する機会ともなり得る。		○					○		
	介護予防の総合的推進 ・シルバーハウジング入居者に対する安否確認及び相談受付緊急対応、入居者向けのイベント実施	▼一人暮らしの高齢者は、体調だけでなく、生活全般にかかわる悩みを抱えやすいため、異変を察知し、適切な支援につなげる機会とする。		○					○		

取り組み一覧

担当課	事業名 ・実施内容	自殺対策の視点からの事業の捉え方	手 引 き を 活 用	ネ ッ ト ワ ー ク 強 化	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	子 ど も ・ 若 者 対 策	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
産業振興課	がんばる商店街応援補助 ・ 商工会へ補助	▼買い物困難者への生活支援の一助となり、高齢者の孤立防止や自殺リスクの早期発見に寄与し得る。							○		
追分観光課	江差追分会運営補助	▼全国145支部中、江差町内12支部における江差追分支部の活動は、地域における無形民俗文化財の保存伝承という趣味趣向を通じた地域住民の居場所となっている。							○		
	江差町民芸団体連絡協議会運営費補助	▼町内9つの郷土芸能保存会には幅広い年齢層の町民が加入し、高齢化社会の中で保存伝承活動を通じた世代間交流が図られる地域住民の居場所となっている。							○		
高齢あんしん課	出前講座 ・ 介護保険制度のわかりやすい情報提供	▼介護保険制度をはじめ高齢者への保健福祉施策の情報や介護保険事業の運営状況などについて周知する。 ▼情報不足になりがちな、一人暮らし高齢者等に対して、介護支援専門員、民生委員、老人クラブ、町内会などへ積極的に情報提供と連携をすることで、自殺リスクの高い住民を早期に把握するきっかけとなり得る。		○		○			○		
	認知症サポーター養成講座 認知症カフェ 多職種研修 認知症初期集中支援チーム	▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。 ▼サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことでサポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。 ▼認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場を設けることで、支援者相互の支え合いの推進に寄与し得る。 ▼支援者同士の交流機会の提供により、支援者への支援（自殺総合対策大綱の重点項目の1つ）の強化を図ることができる。		○		○			○		
	高齢者福祉サービスの質的向上 ・ 要介護認定の適正化 ・ ケアプランの点検 ・ 住宅改修の点検等	▼介護保険制度を利用する本人及び家族、ケアプランに携わるケアマネジャー等がサービスを適正に活用し、自立に向けてサービス利用ができるよう支援する。			○				○		
	介護保険サービス ・ 居宅サービス ・ 地域密着型サービス ・ 施設サービス	▼介護は本人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる危険もある。 ▼相談支援の提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会として活用し得る。 ▼相談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺のリスクの軽減にも寄与し得る。							○		
健康推進課	国民年金にかかる事務 国民保険・後期高齢者医療保険の減免や徴収に関する事務	▼納税や保険料の滞納をしている方は、経済的な困難を抱えている方が少なくない。 ▼納付勧奨等の措置を講じる中で当事者からの状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談を受けたり、徴収を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。									
税務課	収納対策事務									○	○
高齢あんしん課	介護保険料の減免や保険料徴収に関すること										
建設水道課	水道・下水道料金に関すること										
学校教育	奨学金運営委員会	▼支給対象の学生との面談時に、家庭の状況やその他の問題等の聞き取りを行うことで、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援を行っていくことが可能になる。								○	
町民福祉課	平成30年度子どもと子育て家庭の生活実態調査 ・ 貧困の実態把握及び貧困対策推進計画	▼子育て世帯の経済状況、生活状況、子供への影響、支援ニーズ、これらに因應するための資源量等について調査・分析を行い、町内の総合的な対策をすすめる機会になり得る。								○	
総務課	職員及び臨時職員の健康診断の実施 ・ ストレスチェックの実施	▼住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。									○
学校教育課	・ 公務補の配置 ・ 児童職員の各種検診の実施	▼学校職員（支援者）の健康管理を通じて、支援者に対する支援の充実を図ることができる。									○

取り組み一覧

担当課	事業名 ・実施内容	自殺対策の視点からの事業の捉え方	手 引 き を 活 用	ネ ッ ト ワ ー ク 強 化	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	子 ど も ・ 若 者 対 策	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
産業振興課	檜山地域人材開発センター ・運営負担金助成 ・運営協会簡易宿泊事業負担金助成	▼職業訓練や技能講習、講演を実施し、就職に必要な技能と関連知識を習得することができる。 ▼失業者や転職に役立つスキルや資格を身につけることにより、就労支援に繋げることができる。									○
	南檜山地域通年雇用促進支援協議会 ・冬季間に失業している季節労働者の生活安定を図るため、通年雇用を促進	▼北海道は積雪等の理由から季節的に離職を余儀なくされる季節労働者が少なくない。 ▼季節労働者を雇用する事業者からの状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な制度活用につなげられる体制を作っている。 ▼事業主や季節労働者から相談を受けたり、セミナーを実施するため、「雇用促進支援員」を配置する。									○
	江差商工会補助 ・経営改善普及指導員の配置等に対する補助	▼経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげていける可能性がある。									○
	中小企業融資対策 ・中小企業融資各機関への資金預託による融資運用	▼融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺リスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげる等の機能を果たし得る。 ▼健康経営促進に向けたPR案の検討を行うことで、健康経営の強化を図る起点にもなり得る（それらは労働者への生きることの包括的支援につながり得る）。									○